

泉南アスベスト国賠訴訟原告団 国会通信

●大阪・泉南アスベスト国賠訴訟原告団 / 弁護士



原告らの救済は待ったなしです

提訴後5年間で、1陣原告の4名の方が亡くなりました。そのうち岡本郡夫氏、佐藤健一氏、前川清氏の3名は石綿肺から肺がんを合併して亡くなっています。そして、1陣の生存原告のうち12名は石綿肺の患者です。

石綿肺は、せきやたん、息切れの病状とともに、肺がんを合併する危険性も極めて高い疾病です。原告らは、進行するせきやたん、息切れの苦しみの

なかで、いつ酸素吸入をしなければならなくなるのか、その不安とともに、いつ肺がんを発症することになるのか、その現実的な不安や恐怖のなかで生活しています。

「いのちあるうちに救済を」は、原告らの切実な願いです。

石綿の被害と加害の原点を問う判決の意義

泉南地域の石綿被害は、わが国の石綿被害の原点であり、国の誤りの原点です。泉南石綿被害の原因と責任の究明なくして、すべての石綿被害者の全面的な救済と万全な対策はあり得ません。

そして、そのことは、今なお使用が続けられているアジアの発展途上国などに対しても、極めて重要な警告と教訓の発信にもなります。

泉南国賠判決は、アジアの、そして世界のアスベスト被害の根絶にも役立つ国際的な意義を持っています。

7万を超える公正判決署名を提出

8月25日の大阪高裁判決まで40日余りになりました。再び国の責任を明確に認め、今度こそすべての被害者を救済する判決を求めて、全国から公正判決署名が寄せられています。その数は短期間ですでに7万筆を超えています。引き続き泉南アスベスト国賠に大きなご支援、ご協力をお願いします。

原告の解決要求

- ① 国の責任の明確化と被害者への謝罪
- ② 国による正当な賠償（判決の水準を基本にした損害賠償）
- ③ 原告全員（第1陣訴訟・第2陣訴訟）の一括解決
- ④ 国による解決金の支払い
- ⑤ 原告以外の泉南アスベスト被害者の救済

再び国の責任を明確に！
全面救済求める判決署名にご協力下さい

アスベスト被害相談常設ホットライン

平日の午前10時～午後6時
090-3273-0891

泉南アスベスト国会通信

●大阪・泉南アスベスト国賠訴訟原告団 / 弁護団

シリーズ

原告たちの声を聞いてください

泉南アスベスト国家賠償請求原告 原口久子

夫の肺は、火葬された後も、黒い固まりになって残りました



私の夫原口守直は、泉南の石綿工場で21歳から20年以上、石綿の工場で働きました。

平成21年3月に、石綿肺で一番思い「管理4」の認定を受け、平成22年9月2日に、この世を去りました。73歳でした。

夫は、石綿工場で、主にカードの作業を行っていました。カードの作業は、混ぜ合わさった石綿をカードの機械に入れて、糸を梳く工程でした。

夫の話では、工場では、石綿粉

じんが積もり、先が見通せないほど白くもやがかかってました。作業着やまゆげ等も白くなっていました。

夫は、51歳頃から、呼吸の調子が悪くなりました。夜、寝ている夫が呼吸をすると、ひーひーという、胸のあたりから息苦しそうな音がしていました。53歳頃からせきやたんの症状が目に見えて悪くなりました。

しかし当時、借金があり、生活のためには仕事をしない訳にはいきませんでした。仕事を続けました。夜、せきやたんのせいで熟睡することはできず、いつも疲れていました。徐々に症状は悪くなっ

ていきましたが、「咳き込んで、しんどいけど、返済せなあかんし、がんばるわ」と言っつて、仕事を続けました。

65歳の時に、病院で、石綿肺と言われました。そして、ついに、勤め先から辞めてほしいと通告されました。

72歳で、呼吸困難で入院し、退院後、在宅酸素が手放せない生活となり、酸素を吸入するチューブにつながれた生活が始まりました。トイレに行くにも、風呂に行くにも、酸素ボンベとつながれたチューブを装着した状態でした。夫は、チューブでつながれた生活について、「猿や犬みたいにつながれていて、」と愚痴をもらっていました。自分の姿が惨めで、はがゆい思っていたのです。

平成22年7月、立てなくなり、寝たきりになりました。その時、夫は、「いよいよアカンなあ。治せない病気だから、あきらめな仕方がない」と寂しそうに言いました。症状は、悪化していき、しゃべれなくなり、8月に入ると、目も開

かなくなりました。話しかけても、首を縦に振る程度です。

最後の最後まで、夫は、たんやせきに苦しみました。火葬した時、夫

の変わり果てた姿の中に、コールタールの固まりのようなものが見えました。岩石のようでした。焼き場の人は、「これは、肺で、固いんや。石綿を吸った人の肺はこうなる。こんな肺から酸素吸ってるから、とてもしんどかったと思うわ」と言いました。そして、焼き場の人が、その黒い固まりを叩くと、ぽんぽんと音が鳴っていました。

私は、夫がこんな肺でがんばっていたんやと改めて実感し、とてもつらくなりました。もし、石綿が危険だと知ることができれば、長い間石綿工場で働くこともなく、今頃、苦しむことなく、私と一緒にありふれた夫婦生活を送っていたと思います。

大阪・泉南アスベスト国賠訴訟とは

大阪府泉南地域では、約1000年にわたって石綿紡織業が発展し、戦前から地域ぐるみのアスベスト被害が広範囲かつ深刻に進行しました。2006年5月、石綿工場の元従業員や家族、近隣住民などが、アスベスト被害について国の責任を問う全国初の国賠訴訟を提起。2010年5月19日、大阪地裁は国の責任を認め、26人に総額約4億3500万円の賠償を命じました。国が控訴したため原告も控訴し、第1陣訴訟(被害者26人)が大阪高裁に、第2陣訴訟(被害者33人)が大阪地裁に係属中です。高裁は被告国に、和解協議に応じるかどうかを問いかけたが国は拒否。6月1日にすべての審理を終了し、8月25日に判決。2陣訴訟は10月26日結審が決まりました。提訴後すでに4人の原告が死亡しています。

(2011年7月14日現在)

